

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する次の業務について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）3月18日

福山市長 枝 広 直 幹

1 委託業務名

福山市集団健康診査（巡回型）業務

2 業務場所

福山市が指定する場所（仕様書別紙1のとおり）

3 業務概要

- (1) がん検診（胃、肺、子宮、乳及び大腸）
- (2) 肝炎ウイルス検診（健康増進事業）
- (3) 特定健康診査
- (4) 後期高齢者健康診査
- (5) 結核定期健康診断
- (6) 予約者の日程調整及び各種書類発送業務
- (7) 会場設営等業務

4 履行期間

契約締結の日から2027年（令和9年）3月31日まで

5 落札者の決定方法及び契約の方法

入札書に記載された1年間の業務委託料の総額が、本市が定めた予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、入札参加者は入札書提出時に業務委託料の見積りの基となる各診査項目の内訳書を添付するものとし、各診査項目の単価による契約を締結するものとする。

6 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

- (1) 令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (3) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (4) この委託業務の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 代表者又は自社の役員等が、福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第2号又は第3号に該当しない者であること。
- (7) この委託業務の公告の日までに、本市を含む市町村が実施した医療機関外で行う健康診査業務（以下「巡回型健診」という。）の実績があること。
- (8) 個人情報を取り扱う業者としてプライバシーマーク又はI SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得している者であること。

7 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

一般競争入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）に、次に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。（イ、ウ、エ及びオに掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとする。）

様式等は、福山市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）へ掲載する。

ア 受付票（様式2）

イ 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（写しでも可とする。）

ウ 市税の完納証明書（写しでも可とする。）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。本市における納税義務のない者は、申立書（様式7）を提出すること。

エ 納税証明書（写しでも可とする。）

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納の税額がないことを証明したもの

オ 印鑑証明書（原本）

カ 入札参加資格に係る届出書（任意様式とする。）

入札参加資格を証明するため次の資料を提出すること。

(ア) 会社概要

本社所在地及びこの業務を主体として遂行する組織の所在地、資本金、従業員数、創業年、全体組織及びこの業務を主体として遂行する組織と全体組織、沿革その他特筆すべき事項等を記載すること。

(イ) 実績報告

本市又は他市町村で実施した巡回型健診の実績（実施年度、実施回数、実施場所等）を記載すること。

(ウ) プライバシーマーク又はI SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を証する書類

（入札参加資格審査申請書類提出の日から契約終了日まで有効なもので、写しを可とする。）

キ 使用印鑑届（様式3。実印と異なる印鑑を契約に使用する場合に提出すること。）

ク 委任状（様式4。権限を支店長、営業所長等に委任する場合に限る。）

ケ 担当者届（様式5。本入札に係る担当者を1名選任し、質疑応答の窓口を一本化すること。）

コ 誓約書（様式6）

サ 電子データの保存等に関する申出書（様式8）

シ 巡回型健診に使用する問診票及び結果票の様式

ス 資格確認結果通知書等の送付用封筒（長形3号封筒に宛先を記入の上、切手410円を添付し、『速達』と朱書すること。）

(2) 申請期間

2026年（令和8年）3月18日（水）から同月30日（月）までの間（ただし、市の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(3) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問合せ先

福山市保健福祉局保健部健康推進課

福山市三吉町南二丁目11番22号 福山すこやかセンター6階

TEL（084）928-3421（直通）

郵便、信書便又は直接持参により提出することとする。郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）とする。

なお、提出資料の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。

8 入札参加資格確認の結果通知

(1) 入札参加資格確認の結果については、2026年（令和8年）4月3日（金）までに書面により通知する。なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

(2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加することができない。ただし、入札参加資格者が委任した場合はこの限りでない（入札開始

までに委任状の提出が必要)。

9 入札参加資格の喪失

- (1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。
 - ア 上記6の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
 - イ 入札参加申請書類について、虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
- (2) 市長は、前項の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

10 仕様書等の確認方法等

- (1) 仕様書等の確認方法
仕様書等の確認は、福山市のホームページへの掲載をもって行う。
- (2) 質問及び回答
仕様書に対する質問がある場合は、2026年(令和8年)4月6日(月)午後5時までに、質問書(任意様式)により、電子メールで福山市保健福祉局保健部健康推進課に提出すること。
提出先メールアドレス: kenkou-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp
なお、質問に対する回答は、2026年(令和8年)4月7日(火)までに電子メールにより回答書を送付する。

11 入札及び開札の日時場所

入札の日時及び場所は次のとおりとする。また、入札書(様式9)及び入札内訳書(様式9の2)の提出は、直接持参によるものとし、郵便等による入札は認めない。

- (1) 入札
 - ア 日時 2026年(令和8年)4月10日(金)午前10時30分
 - イ 場所 福山すこやかセンター 2階地域ケア会議室
- (2) 開札
入札後、直ちに同所で行う。

12 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- (3) 入札違約金
落札者が落札決定から5日以内に契約を締結しないときは、落札決定を取り消すとともに、落札者は落札金額(入札書に記載した1年間分の業務委託料の総額)の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札その他規則第32条に該当する入札は、無効とする。
- (5) 予算議決
この入札案件は、2026年(令和8年)3月議会で関係予算の議決を得られなかったときは、取り消すものとする。
- (6) その他
この入札に際しては、本市が定めた「入札条件・入札心得」に従うので、その内容をよく確認すること。